

審査基準（公表用）

様式第3号

所管課 建築住宅課

法令名	建築基準法	法令の番号	昭和25年法律第201号
許認可等の種類	中間検査	根拠条項	法第7条の3第2号
審査基準	<p>○「中間検査実施指針」（住宅局長通達）</p> <p>○中間検査処理要領（H12年6月作成）による。</p>		
受付機関	土木事務所	処理機関	土木事務所
		交付機関	土木事務所
		標準処理期間	4 日
		標準経由期間	日
		目次NO	23